

# 保育所等利用待機児童数の状況について

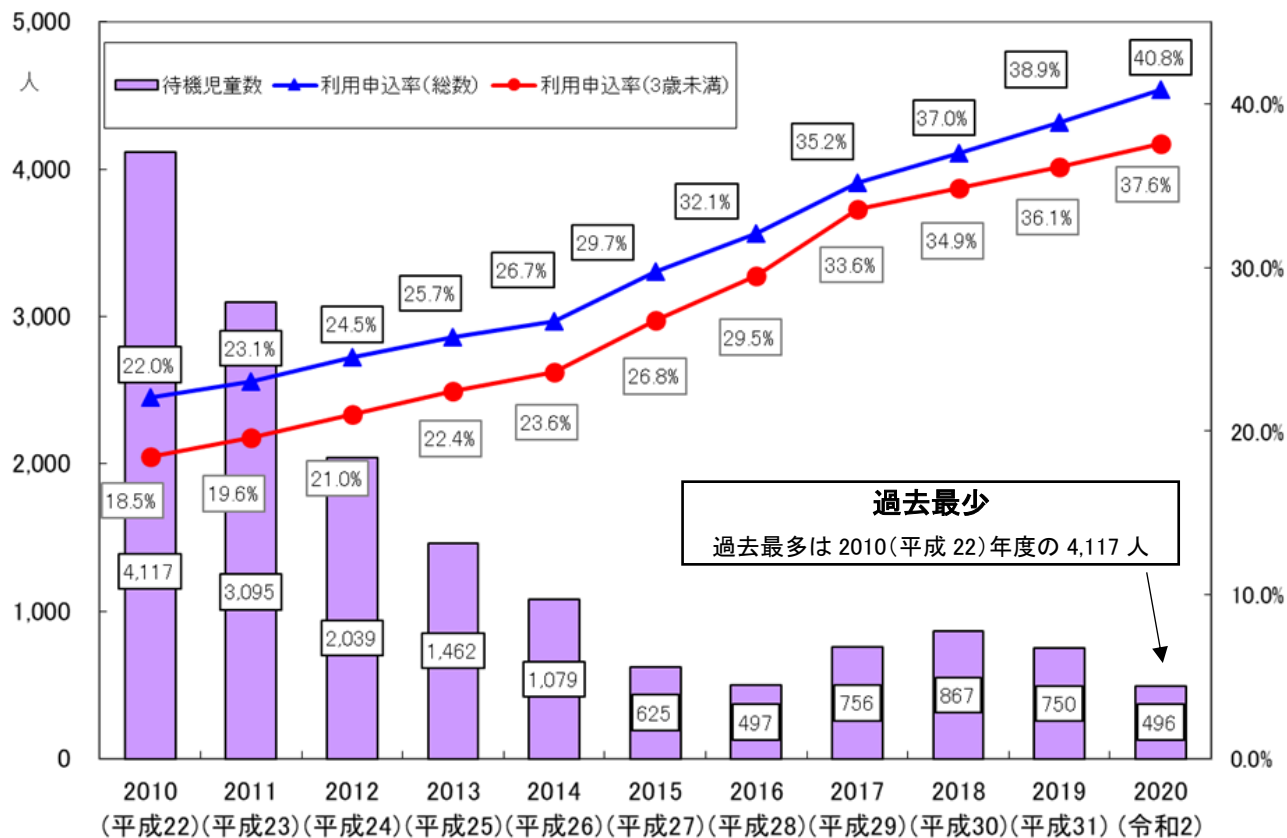
— 令和2年4月1日現在の集計結果 —

## 1 待機児童数の状況

就学前児童数に対する保育所等の利用申込者数の割合を示す「利用申込率」は、全体（40.8%）、3歳未満（37.6%）とも過去（※）最高となりましたが、保育所等利用待機児童数は496人（前年比△254人、△33.9%）と2年連続で減少し、過去最少となりました。（別紙参照）

（※）現在の集計方法となった平成14年度以来。以下同じ。

保育所等利用待機児童数等の推移（各年4月1日現在）



（注1）平成27年度から認可保育所のほか、認定こども園・地域型保育事業（小規模保育、家庭的保育、事業所内保育、居宅訪問型保育）の利用児童を含む。

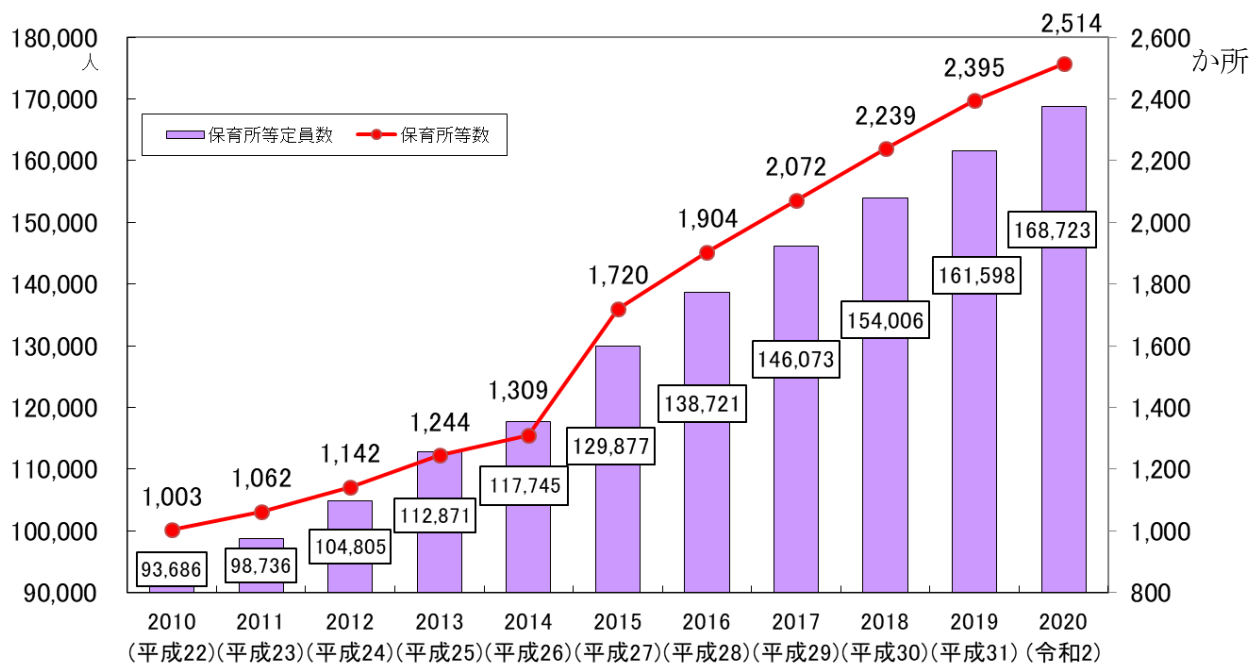
（注2）平成29年度に国の待機児童の定義が変更され、平成30年度から全市町村で適用されている。

## 2 保育所等数・定員数の状況

### ○ 7,000人超の保育所等定員増

令和2年4月1日現在の県内の保育所等数・定員数は、安心こども基金の活用等による保育所等(保育所・認定こども園・小規模保育事業等)の整備により、2,514か所(前年比119か所増、+5.0%)、168,723人(前年比7,125人増、+4.4%)となりました。

保育所等数・定員数の推移(各年4月1日現在)



(注) 定員数・保育等数とも、平成27年度から認可保育所のほか、認定こども園・地域型保育事業(小規模保育、家庭的保育、事業所内保育、居宅訪問型保育)の箇所数・定員数を含む。

## 3 今後の取組み

- ・ 本県では、認可保育所等に対する潜在的ニーズも根強いことから、引き続き市町村と連携して、保育所等の整備を進め、定員を拡充するとともに、幼稚園における預かり保育を支援するなど、保育ニーズの受け皿の確保に努めてまいります。
- ・ 併せて、保育所の整備に伴って顕在化している保育士不足への対応として、県独自の地域限定保育士試験の実施、潜在保育士の職場復帰支援、保育士養成施設の学生を対象とした修学資金や潜在保育士の就職準備金の貸付、配置基準外の短時間勤務の保育士の雇用を支援する市町村への補助などによる保育士確保に取り組んでまいります。
- ・ また、保育の質の維持・向上を図るため、指導監査体制を強化するとともに、一定の技能・経験を有した者に対する研修を実施し、保育士等のキャリアアップを支援してまいります。
- ・ 加えて、認可外保育施設の質の向上を図るため、施設の改修やICT化、安全対策に対して補助するとともに、認可保育所への移行を促進するため、専門家による指導・助言を行ってまいります。

## (1) 保育所等の整備への支援

令和2年度当初予算における保育所等整備費補助 15億3,991万円

○ 164か所、約6,900人定員増

(内訳)

|             |       |          |
|-------------|-------|----------|
| 認可保育所の整備    | 112か所 | 約5,000人増 |
| 小規模保育事業所の整備 | 48か所  | 700人増    |
| 認定こども園の整備   | 4か所   | 1,200人増  |

※ 国の交付金等を活用した保育所等整備分を含む

## (2) 保育士確保の取組み

ア 国家戦略特区を活用した県独自保育士試験の実施

イ 潜在保育士の復帰支援

(ア) かながわ保育士・保育所支援センターによる就職相談・あっせん

(イ) 就職支援セミナー・就職相談会の開催

ウ 保育士養成施設に入学した学生を対象とした修学資金や、潜在保育士の就職準備金の貸付

エ 配置基準外の短時間勤務の保育士の雇用を支援する市町村への補助

## (3) 保育の質の維持・向上の取組み

ア 保育エキスパート等の養成

イ 保育所等に対する指導監査体制の充実強化

ウ 死亡事故等の発生防止に向けた認可外保育施設巡回指導事業の実施

エ 指導監督基準の順守に向けた認可外保育施設フォローアップ事業

オ 認可外保育施設に対する支援事業